



グリーンネット

合併後の
問合せ先

(本 庁) 民生部 健康づくり課	(0954-65-3111)	33-3111
(白石支所) 地域業務課	(0952-84-2111)	21-2111
(福富支所) 地域業務課	(0952-87-2111)	41-2111

■ 資格取得と喪失・各種申請

- 国民健康保険被保険者の資格取得・喪失及び被保険者証の交付・返却、高額療養費の支給、出産育児一時金の支給、葬祭費の支給などの各種申請は、本庁・支所どちらでも受け付けます。
ただし、高額療養費の貸し付けと出産育児一時金の貸し付けについては、本庁のみで受け付けます。
- 国民健康保険被保険者証は、現在のを3月まで今までどおり使用してください。住所変更等の必要はありません。
平成17年3月末に新しい被保険者証を送付しますので、お手元に届きましたら、現町発行の被保険者証は各自処分してください。

■ 国民健康保険税

- 今年度（16年度）の国民健康保険税の税率は、次のとおりです。

○課税額の算定基準

	医療分	介護分
所得割	7%	0.85%
均等割（被保険者1人当たり）	20,000円	7,000円
平等割（1世帯当たり）	33,000円	4,500円

- 合併時の変更はありません。
（16年度から3町は課税額の算定基準を統一しています）
- 納付場所は、本庁・支所及び金融機関です。

■ 国民健康保険事業

（人間ドック検診・脳ドック検診・前立腺がん検診）

- 国民健康保険被保険者を対象に、人間ドック検診・脳ドック検診・前立腺がん検診の費用助成を行います。